

第23回船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成26年 2月21日(金)

10:00~11:15

場 所：船橋市役所 9階 第1会議室

出席者：別添名簿参照

事務局	0. 事務連絡
	1. 開 会
	2. 議 事
議 長	それでは、一つ目の議題について「平成25年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>資料1
議 長	ただいまの説明について何かご質問などありましたらよろしくお願ひいたします。
委 員	<p>前回、この乗り残しについて質問させていただいたので調べていただきましてありがとうございました。</p> <p>こういう状況だとわかりましたし対応として利用者の皆さんにお知らせして協力を求めるというのも一つの案だと思います。</p> <p>ただ、抜本的な解決ではないので、是非抜本的解決策も少しご検討いただきたいと言うことが一つあります。</p> <p>それと実際乗り残しをされた方がどうしているのかが気になりまして、そこら辺が解れば教えていただきたいです。</p>
議 長	では、ご指摘について事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>まず一点目、抜本的解決策というところですが、表(表-2)の中にあります緑色で示されている1便・2便・3便・4便あるいは16便から20便に至るところが緑色で塗られておりますがこれについては続行便といひまして2台で運行しているところです。</p> <p>こうして2台で運行している便の中で、4便の所に青いところがございまして、こういう便に移っていただければと考えております。</p> <p>続行便を多くするという事は抜本的解決策の一つということになるのですが、そうすると経費がかさんでしまうというところがございまして、今、この現状をお知らせして試して見て、状況を確認していきたいと考えております。</p>

	<p>二点目の乗り残しになってしまった方がその時どうなってしまったかについては、おそらく県道とかに多くバスの便が走っておりますので、そちらへ歩かれている方も多いかと思えます。</p> <p>乗り残しになってしまった方には申し訳ないのですが、次の便を待つて頂くとかそんな状況になってしまっていると思われまます。</p> <p>補足をさせていただきます。</p> <p>資料2の7頁の下の方の絵が、田喜野井地区周辺の路線図になっているのですが、ピンク色の路線が田喜野井線になっております。</p> <p>乗り残しをされている方が、「済生会習志野病院」バス停とか田喜野井線の下黒い点線が習志野市さんのコミュニティバス「ハッピーバス」で、そのバス停留所に移動して頂いているのをお聞きしたことがございます。</p>
委 員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>続行便が出ているということで、確認ですけれど、この数字は、続行便を含めた数字なのか、続行便なら乗れている数字なのかということをお教えください。</p>
事務局	<p>こちらは、続行便を含めた数字で、1便では24人以上乗られているところでございます。</p> <p>もう一つ、抜本的なお話として、この前コンセプトカーということで、今走っているタイプと大きさが似たような車で、ノンステップに近い車が、まだ、発売とかは全然検討されていないみたいなのですが、モーターショーで出ていたというのをお聞きしまして、京成バスさんの担当の方を経由してお聞きしたことがあります。</p> <p>立って乗ることで、多くの皆さんが乗ることで抜本的な解決の一つとは思いますが、立って乗れるかどうかというのが決まっていないうことと、今回の走っている路線内で、急勾配のところがあって座っているからなんとか走れると言う道も一部存在しており、1箇所バス停が無くなる可能性があるのもそこら辺も問題があると思っております。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>車両を替えるのは、一つの案だと思いますが、私が申し上げているのは今すぐと申すことではありませんので長期的に検討頂きたいということです。</p> <p>もう一つは、続行便があるということでしたので続行便の便は、例えば近くでバスが高頻度で走っているところがありますので、そこへの接続で折り返すことで頻度をあげられますのでそんなこともご検討頂ければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに、いかがでございましょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>運行事業者の意見でございますが、まず抜本策と言うことについては、車両を大きな車を使うしかないと考えております。それに伴いまして道路管理者さんとか交通管理者さんのご理解ご協力をお願いしたいと思っております。</p> <p>この田喜野井線は車両1台でスタートしましたが、それでは乗り残しが多いということで、2代目を続行便として、平日のみ当てておましてそれでもまだこのように乗れないという日があるということでございます。</p> <p>先ほど、土曜日の話しができましたけれども、それに加えて平日で雨がふると朝の2便については、1/3の確率で乗れないとなっております。</p> <p>と言うことは車両を大きくして乗車できる機会を増やすことで、もっと利用者が増やせると思っております。</p> <p>一方で言い換えますと、今の車のままでは続行便をつけても乗れない時があるにもかかわらず、収支率は70%ということで赤字です。</p> <p>と言うことは、この車のままですとこれ以上収支率を上げられないと言うことを意味していると思います。</p> <p>市の財政負担を少なくしていく意味でも車両を大型化するのが抜本策と考えております。</p> <p>また、習志野市のコミュニティバスが、非常に近いところを走っております。</p> <p>ある意味では船橋市さんと習志野市さんで、整合性がとれていない様な部分がありますので、おとなりの習志野市のコミュニティバスと併せて総合的にこの田喜野井地区の交通体系をより便利にして行く考え方もこれから必要になってくるのではと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかご質問ご意見ございますか。</p> <p>それでは、2つめの議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>「船橋市地域公共交通総合連携計画実施結果評価（案）について」であります。これは、分量が多いと言うことでありますので4回に分けて説明させて頂きたいとの事であります。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>&lt;事務局より説明&gt;資料2</p> <p>「バス路線網の確認及び既存バス路線の再構築の実施結果」</p> <p>「バス実証実験結果」</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>目標に対する評価、今後の想定課題も出ておりますがなにかご質問、ご意見があればよろしく願いいたします。</p> <p>なければ、引き続き、「乗り合いタクシー」について事務局より願います。</p>

事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;資料2 「乗り合いタクシー実証実験結果」</p>
議長	<p>ただいまの説明に対しまして、何かご質問などありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、引き続き説明をお願いしたいと思います。</p> <p>次は「公共交通不便地域の基準について」よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;資料2 「公共交通不便地域の基準について」</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問などご意見などあればよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>図「現状のバス路線と不便地域」についてですが、お願ひがございまして発言させていただきます。</p> <p>この図ですと、100本未満のバスがある地域の取り扱いにつきまして、「バスが走っている地域」と「バスが走っていない地域」が区別されずに一緒になって不便地域となっておりますが、こちら取り扱いも含めて区別できるようにすべきではないかと考えます。</p> <p>と申しますのは、先ほど不便地域の基準についての説明の中で運行間隔に関するものもありましたが、100本未満の「バスが走っている地域」と「全く走っていない地域」が比べて同じと言うのは、そこまで不便なのかという疑問がありまして、当社で丸山地区と八木が谷地区の実証実験を運行させて頂いておりますが、両地区とも6時台～22時台まで30分に1本、行って帰って2本と換算して1日60本から70本なので100本未満の路線となるのですが、バスに対して地元の方から感謝の声を頂くこともあります。100本未満の運行でも住民の方の利便性が高まっていると事業者として感じているところでございます。</p> <p>なにが言いたいかと申しますと、100本未満のバスであっても「ある」と「ない」のでは大きな違いがあると思ひまして、この図ですとそれが区別出来ないのでは違和感を覚えるというところでございます。</p> <p>そこで図ですが、「バスが走っている地域」と「バスが走っていない地域」のところを解りやすくすべきではないのかと言うことと取り扱いについてもご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>改めまして、100本未満の地域、バス路線と言うのは当社の収支的に厳しいので増便と言うのは中々難しいので、皆様、是非ご利用頂きましてご活用頂きたいと思ひます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>この様なご意見事務局よりコメントがあればお願ひします</p>

事務局	<p>100本未満のバスの取り扱いについてということと思いますが、これについては不便地域解消についての3地区でも「感謝の声」とか「利便が高まった」との実感があるとお話しがありましたので、バス路線のある地域とない地域については一緒ということは確かに検討しなければならない事と思います。</p> <p>この件については、今すぐ結論が出せるということではないので、事務局の方でも検討させて頂きまして来年度協議会の場において、ご協議させて頂ければと思います。</p>
議長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>それでは引き続き、「公共交通の利用促進」について説明をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;資料2  「バス利用ガイド・モビリティマネジメント実施結果」  「情報提供装置導入結果」</p>
議長	<p>これまでの説明につきましてご質問ご意見があればよろしくお願いたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りをさせて頂きたいと思います。</p> <p>「船橋市地域公共交通連携計画実施結果評価(案)」につきましては只今ご説明のありました内容で、この協議会の評価として取りまとめということでご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>《異議なし》</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、3つめの議題として、「平成26年度の運行の態様(案)」について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;資料3</p>
議長	<p>只今の説明につきまして、何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りをさせていただきます。</p> <p>「平成26年度の運行の態様(案)」につきましては、只今ご説明した内容でご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>《異議なし》</p>

議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の議題として「平成26年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)」について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;資料4</p>
議 長	<p>何かご質問などありますでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りをさせて頂きたいと思います。</p> <p>「平成26年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)」についてはご異議ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>《異議なし》</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に「その他」であります。委員の皆様方の任期に関してお願いがございます。委員の皆様方の任期は平成26年3月31日までとなっておりますが、この協議会設置要綱では、任期の再任は妨げないこととなっております。来年度も引き続き委員をお引き受けしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>また、本来4月1日で委員が再任ということで、会長職を互選により選出する必要がありますが、よろしければ、引き続き私が会長職を引き受けさせていただくとともに、会長が指名いたします副会長職については戸澤委員に、監査委員については小池委員、本木委員に引き続き受けさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>《異議なし》</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、最後に今後のスケジュールについて事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールですが、次回の協議会の開催については、公共交通不便地域解消事業の「平成25年度事業報告」そして「平成26年度状況報告」・「平成25年度決算報告」等について、5月頃に開催をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かございますか。</p> <p>それではこれをもちまして第23回船橋市地域公共交通活性化協議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

